



体験活動の意義とは…

先月下旬に5年生の野外教育活動を実施しました。コロナ禍で活動を制限しながらの学校行事が長い間続いていましたので、ほとんど制限なく実施した今回の野外教育活動では、子どもたちの満面の笑みがたくさん見られ、私には驚くほどうれしく感じました。

「ふじさんぽ」というプログラムでは、転んでも痛くない砂礫の坂道を豪快に駆け下りる「砂走り」という貴重な体験をしました。キャンプファイヤーでは、非日常の環境の中で、友だちとはしゃぎながら、大いに楽しむことができました。

体験活動には、実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」があります。今日、「間接体験」や「擬似体験」の機会が圧倒的に多くなり、子どもたちには、直接体験が不足しているのが現状です。したがって、子どもたちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を豊かにすることは極めて重要な課題となっていると言わなければなりません。「直接体験」の体験活動を通じて、子どもたちは、感動したり、驚いたりしながら、「なぜ、どうして」と考えを深める中で、実際の生活や社会、自然の在り方を学んでいくものです。そして、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組むことを通じて、自らを高め、よりよい生活を創り出していくことができると思っています。

体験活動は、子どもたちの成長の糧になります。自然や実社会に実際に触れ、かかわり合う「直接体験」の機会を、学校教育では重視していく必要があると考えています。

『体験に勝る学びなし!』です。

校長 和田修二



↑「ふじさんぽ」の「砂走り」の様子



↑「火の神」登場



↑6月13日の「田植え」体験の様子



学校の出来事をピックアップして紹介します！



❖防犯教室

神奈川県くらし安全交通課の方を学校にお招きして、1・2年生児童を対象にして、防犯教室を開催しました。

犯罪に巻き込まれないように、危険なことから自分を守るための方法を、ロールプレイ（役割演技）学習をしながら学んでいました。子どもの安全の見守りについては、家庭や学校だけでなく、警察や市教育委員会、青健連、地域住民等によって行われています。

❖租税教室

神奈川県租税教育推進協議会の方を学校にお招きして、6年生児童を対象にして、租税教室を開催しました。

「税の使いみち」、「税の役割」、「税の必要性」等について、分かりやすく解説していただきました。1億円の札束のレプリカをご用意いただき、子どもたちは実際に手で持ち上げて、その重さを体感する場面もありました。



❖しいのみ集会

6月16日に、子どもたちが楽しみにしていた「しいのみ集会（児童会活動）」が開催されました。児童会が設定したスローガンは、「みんなで絆を深めよう！ハッピーでうめつくそう！」でした。

児童会活動は、子どもたちの発意・発想に基づき、創意工夫を生かした楽しい活動です。異学年の子どもたちと交流しながら、生き生きと活動する様子がとても印象的でした。ハッピーな1日になりました。



7月の主な学校行事

詳しくは学年だよりをご確認ください
予定が変更になることがあります



日	曜	行 事	日	曜	行 事
5	水	3～6年非行防止教室	18	火	全学年4校時
6	木	全学年5校時（研究会のため）	19	水	全学年4校時 給食終了
14	金	全学年4校時	20	木	第1学期終業式 全学年4校時

■児童数（支援級含む：令和5年6月1日現在）

1学年		2学年		3学年		4学年		5学年		6学年		合計		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
102	97	87	94	75	79	64	70	73	63	58	76	458	479	938